

# 東日本大震災と 地域金融

森 祐司

## 要 約

東日本大震災による影響は、東北3県に集中しているが、沿岸部と内陸部では被害の様相が全く異なる。沿岸部は津波の影響が大きく、被害額も大きい。内陸部は地震による被害がほとんどで大きな差異が存在する。東北3県における地域金融、その中核を担う地方銀行、第二地銀、信用金庫等の貸出資産の毀損も、各行庫の営業地盤が異なることから、その被災の度合いも金融機関によって異なっている。

二重債務問題では、既存のスキーム、あるいはその延長線上での対応策をスタートさせている。このため、新制度を導入するよりも早い対応ができるが、規模がいまひとつ小さい印象が否めず、どの程度の効果があるのか懸念する意見もある。二重債務問題への対策の実際の利用状況を見ながら、今後の拡充を考えていく必要が出てくるかもしれない。

被災地の復興には、産業や雇用の拡大が必要であるが、高齢化の進行や産業空洞化の進展などから、過疎化が趨勢的に進み、地域経済の復興は厳しい道のりが予想される。人口減少という現実も踏まえ、「コンパクト」や「集約化」をキーワードとした復興計画が重要で、そのために地域金融は有効なアイデアでサポートしていくことが必要のように考えられる。

## 目 次

- 1章 はじめに
- 2章 東北3県の被災状況
- 3章 東北3県の地域金融と震災の影響
- 4章 二重債務問題
- 5章 震災復興に向けた課題

岩手県・釜石市の被災状況（市街地と津波によって岸壁に打ち上げられた漁船・貨物船）



（出所）大和総研資本市場調査部（2011年8月26日筆者撮影）

## 1章 はじめに

東日本大震災は、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）を中心に甚大な被害を及ぼした。震災発生から数カ月経過し、一部では復旧・復興に向けて徐々に動き出し始める一方で、まだ手付かずの状態がある場所も見られるなど、その対応はまちまちとなっている（上記掲載写真）。

本稿では、東日本大震災による地域金融への影響や地域の個人や事業主が抱える金融問題について考察することを目的とする。ただし、一口に地域金融とは言っても、様々な側面やトピックがあり、本稿で全ての内容を取り上げることは困難である。このため、ここでは東北3県の被災状況と

地域金融の状態を概観した上で、地域金融の主な担い手である地方銀行・第二地銀・信用金庫（以下、地域金融機関と呼ぶ）の貸出債権の毀損額を推計する。震災からの復興に地域金融機関の貢献は必要不可欠であり、その経営体力の強化は重要な課題である。次いで、被災による問題で最も話題となった二重債務問題について検討する。最後に、東北3県の経済復興のために必要とされる課題と今後の方策を考察する。

## 2章 東北3県の被災状況

東日本大震災に関し、内閣府は2011年3月23日の月例経済報告等に関する関係閣僚会議で

「震災対応特別会合資料」を提示している。この中で、内閣府は「東北地方太平洋沖地震のマクロ経済的影響の分析」を行っており、その被災地全域への被害額を推計している(図表1)。この中で、ストック毀損額<sup>1)</sup>について見ると、被災地全域で約16兆円から25兆円、東北3県では、約14兆円から23兆円の被害があったと推計している。このように、東北3県への被害集中は顕著であり、今後の復旧・復興も東北3県を中心に議論されてきている。本稿では、この東北3県に焦点を絞っていくこととする。

まずは、東北3県の被災状況と置かれた社会経済環境から確認しよう。これは、今後の復興のための課題と密接に関係するからである。

図表2は、東北3県の被災状況を各県の市町村

別に、被災住家数(全壊・半壊および一部損壊棟数の合計)の多い順から5市町村を取り上げて示したものである。被災住家数以外にも死者数等の他の統計値も合わせて示している。被災住家数では、東北3県の中では宮城県が圧倒的に多い。岩手県や福島県よりも多く、岩手県とは一桁違っている。また死者・行方不明者数も宮城県が圧倒的に多いようである。宮城県では都市部である仙台市とその周辺域は沿岸部に近く、津波の被害を大きく受けたためだとみられる。岩手県も沿岸部の被害は相当大きかったとみられるが、人口がそもそも少ない市町村部であったために、宮城県ほどの被災住家数にはなっていないようだ。しかし、岩手県の被災地の特徴としては、逆に人口が少ない地域が被害に遭ったことがその特徴になってい

図表1 東北地方太平洋沖地震のマクロ経済的影響

【前提】

(1) 対象地域と期間

- 対象地域：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県
- 期間：2011年度～2013年度

(2) ストック(社会資本・住宅・民間企業設備)への影響【直接的被害】

- 被災地域のストック毀損額推計  
(被害状況を踏まえ市町村ごとに推計)  
建築物、社会インフラ(道路、港湾、空港等)等

【結果】

ストックへの影響(種々の前提を置いた上でのイメージ)【直接的被害】

**岩手・宮城・福島県(東北3県)の毀損額：約14兆円 ～ 約23兆円**

	被災地全域	東北3県
ケース1での毀損額(阪神淡路大震災の2倍程度の損壊率を想定)	約16兆円	約14兆円
ケース2での毀損額(損壊率x1を基本とし、建築物については津波の被害を特に大きいと想定)	約25兆円	約23兆円
ストック総額(推計)	約175兆円	約70兆円

(出所) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議震災対応特別会合資料」(2011年3月23日)から大和総研資本市場調査部作成

1) ストックの内訳は建築物(住宅、民間企業設備(除電気・ガス・水道)等)、電気・ガス・水道、社会インフラ(道路、港湾、空港等)、その他(都市公園等)である。

図表2 東北3県の市町村別に見た被災状況

	被災住家数 (棟)	死者数 (人)	行方不明 者数 (人)	重軽傷 者数 (人)	高齢化率 (%)	人口総数 (人)	避難者数 (6月時) (人)	避難者数 (7月時) (人)
<b>岩手県</b>	29,087	4,999	2,131	186	24.5	1,330,530	18,641	5,380
宮古市	4,851	506	167	33	27.2	59,442	1,121	331
釜石市	3,843	953	349	調査中	31.2	39,578	2,099	563
大槌町	3,677	790	773	調査中	28.5	15,277	7,137	993
大船渡市	3,629	392	122	調査中	27.0	40,738	1,652	389
陸前高田市	3,368	1,535	438	調査中	30.5	23,302	2,764	854
<b>宮城県</b>	229,589	9,224	2,553	3,784	19.9	2,347,975	18,573	11,966
仙台市	87,155	704	35	2,273	15.8	1,045,903	860	77
石巻市	31,791	3,134	1,012	調査中	24.2	160,704	5,761	4,128
気仙沼市	12,914	993	413	調査中	26.8	73,494	2,713	1,815
東松島市	11,732	1,042	112	調査中	20.5	42,908	1,461	717
名取市	10,873	911	90	調査中	17.3	73,140	8	
<b>福島県</b>	110,435	1,767	191	236	22.7	2,028,752	96,458	75,432
郡山市	57,738	1		1	17.8	338,772	22	
いわき市	41,382	308	41	4	22.4	342,198	342	82
須賀川市	12,624	10	1	1	20.0	79,279	34	5
白河市	5,953	12		2	20.9	64,710		
南相馬市	5,657	605	68	59	24.5	70,895	19,982	19,584
浪江町	0	135	48		24.1	20,908	21,362	11,353
富岡町	0	19	7		19.8	15,996	15,829	14,280
大熊町	30	68	1		20.3	11,511	11,507	11,507
楢葉町	50	11	2	5	24.1	7,701	7,524	4,042
双葉町	63	27	8	1	24.5	6,932	7,140	5,302
広野町	0	2	1		22.5	5,418	5,490	2,482

(注) 被災住家数は消防庁災害対策本部（7月21日15時現在）の全壊+半壊+一部破損住家数の合計を示す。

人口総数は2010年時点。高齢化率は65歳以上人口/人口総数（2005年時点）

(出所) 総務省統計局「東日本太平洋沿岸地域のデータ及び被災関係データ」（7月23日時点）から大和総研資本市場調査部作成

る。すなわち、過疎的で高齢化が進んだ地域での被害が大きかったということである。事実、岩手県の被災市町村の高齢化率は、宮城県や福島県の市町村よりも高くなっている。被災地が高齢化の進んだ地域であることは、復興状況に影響しよう。この点は後述する。

福島県の被災状況は、被災住家数や高齢化の数

値で見ると、ちょうど宮城県と岩手県の間ということになる。しかし、福島県の場合はこれら数値では計り知れない被災状況がある。図表2の浪江町から広野町は、被災住家数は少ないが、避難者数は圧倒的に多い。6月時点では、実に町民のほぼ全員が避難者となっているのである。これは言うまでもなく、福島第一原発事故の影響である。



以上、このように一口に被災地とは言っても、各県で被災状況は大きく異なっている。このため今後の復興についても、このような各県各地域の実情に即した対策が必要であろう。

次に、東北3県を中心に被災状況と復興にあたって重要となる地域金融の状況について確認しよう。

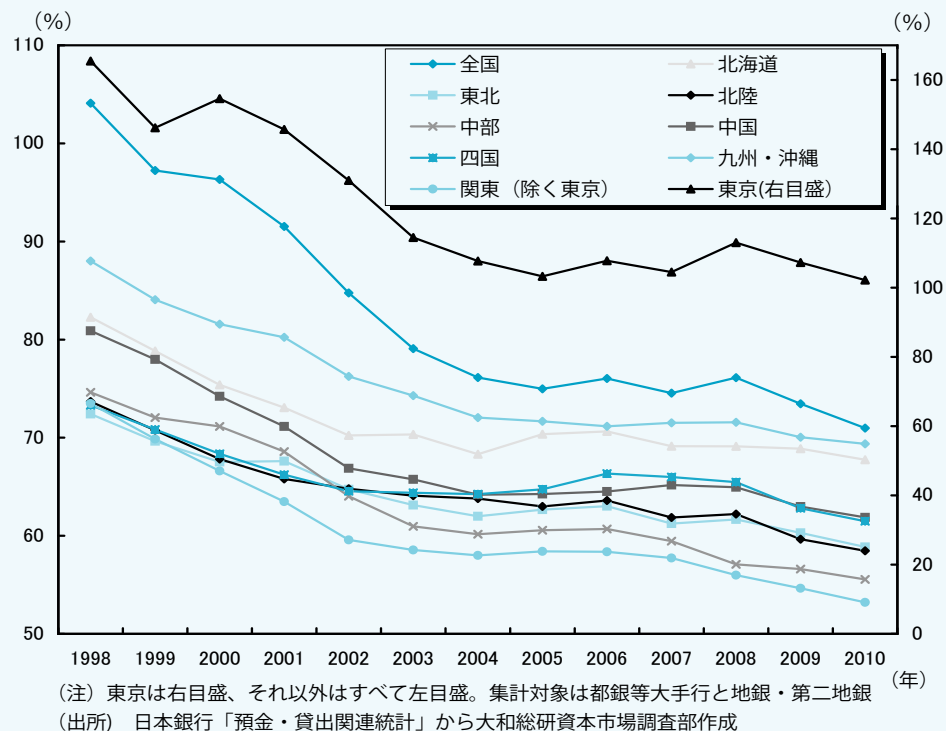
### 3章 東北3県の地域金融と震災の影響

#### 1. 東北3県の地域金融の構造

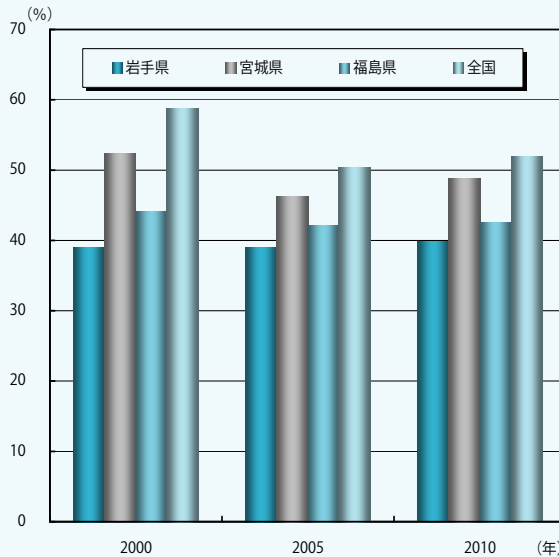
震災前に東北地方や東北3県の置かれた地域金融の状況から確認していこう。図表3は各地方別に見た預貸率の推移である。1990年代末からの

下落傾向は続き、2000年代に入って不良債権処理が進み、景気も上向きとなってからも、預貸率の下落傾向に歯止めはかかっている。東北地方も全般的に下落傾向にあり、他地方と比較しても水準は低く、2010年時点で58.9%となっている。次に東北3県の預貸率を見てみよう（図表4）。2010年は05年よりも若干上昇してはいるが、岩手県を除き2000年からは下落している。このように、東北地方では預金の6割弱しか貸し出しに回っていないのである。これは決して金融機関が貸し渋っているのではなく、後にみるように、高齢化や地域の産業空洞化による優良な貸出先の減少に起因し、地域経済の疲弊を預貸率は反映しているのである。この10年間で宮城県は預貯金が増加する一方、岩手県、福島県は減少し、

図表3 地方別の預貸率の推移

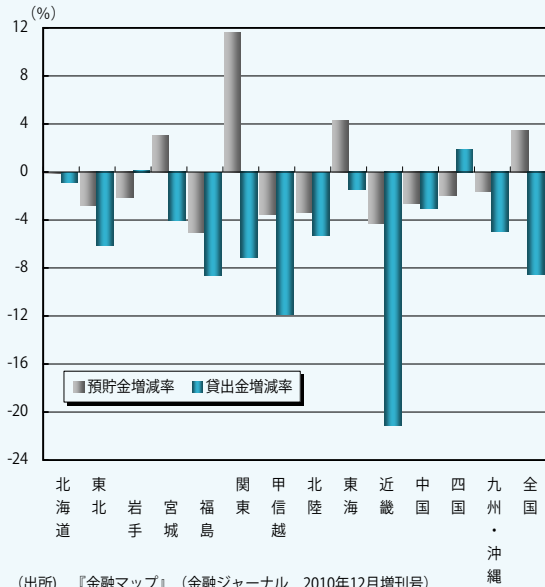


図表4 東北3県の預貸率の推移



(出所) 『金融マップ』(金融ジャーナル 2010年12月増刊号) から  
大和総研資本市場調査部作成

図表5 預貯金・貸出金の10年間の増減率  
(2010年3月時、2000年比)



(出所) 『金融マップ』(金融ジャーナル 2010年12月増刊号) から  
大和総研資本市場調査部作成

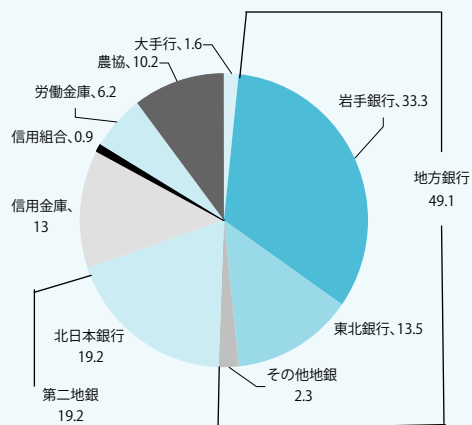
貸出金も岩手県で若干増加しているだけで、宮城県、福島県では減少している(図表5)。

次に東北3県の貸出金残高シェアで見た金融構造を確認しよう。図表6から図表8はそれぞれ、岩手県、宮城県、福島県の状況を示している。共通して指摘できるのは、いずれも大手行(3メガバンク・りそな銀行・信託銀行等を指す)ではなく、地銀・第二地銀および信用金庫からなる地域金融機関のウエイトが圧倒的に高いことである。これら3業態のウエイトは岩手県で81.3%、宮城県で74.4%、福島県で77.2%となっている。宮城県では仙台市に置かれた大手行の支店は規模も大きく東北地方における営業展開の拠点ともなっている。このため、大手行の比率は岩手県、福島県よりも高くなっている。しかし、各県を本拠とする地方銀行には遠く及ばない。このように東北3県の地域金融の担い手の主役が地銀や信用金庫など、地域金融機関と呼ばれる業態であることが分

かる。またこれら地域金融機関の貸出先の特徴としては、地域における中小企業が多いことも指摘されている。

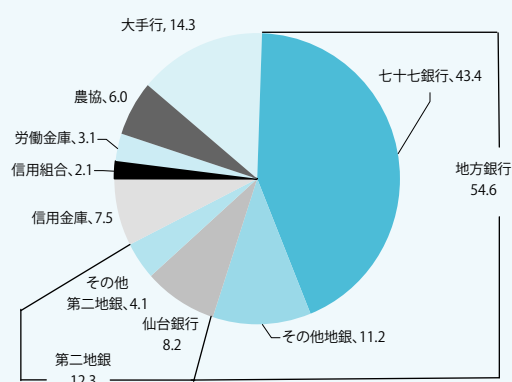
このような東北3県の地域金融は、阪神・淡路大震災が起きた兵庫県と明らかに異なる。兵庫県は旧さくら銀行の重要拠点で、神戸市周辺の都市部にはその他大手行も多数進出し、大手行の貸出シェアが高かった。大手行は経営体力もあるため震災による影響をあまり懸念する必要はなく、地域金融機関はシェアが相対的に低いために地域経済への影響も小さかった。しかし、東北3県の場合は地域金融機関のシェアが高いために、地域金融機関のダメージによる地域経済への影響は阪神・淡路大震災のとき以上に大きいとみられ、注意して見ていく必要がある。

図表6 岩手県の金融機関貸出金残高シェア



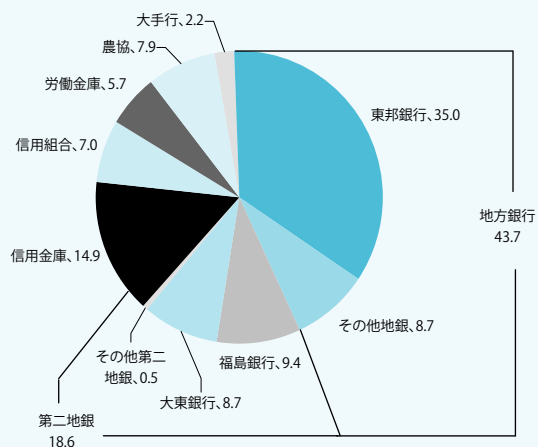
(注) 単位：%、2010年3月末時  
 (出所) 『金融マップ』(金融ジャーナル 2010年12月増刊号) から  
 大和総研資本市場調査部作成

図表7 宮城県内の金融機関貸出金残高シェア



(注) 単位：%、2010年3月末時  
 (出所) 『金融マップ』(金融ジャーナル 2010年12月増刊号) から  
 大和総研資本市場調査部作成

図表8 福島県の金融機関貸出金残高シェア



(注) 単位：%、2010年3月末時  
 (出所) 『金融マップ』(金融ジャーナル 2010年12月増刊号) から  
 大和総研資本市場調査部作成

## 2. 大震災の影響

大震災による地域金融機関への影響について、以下で考察していく。まず東北3県に本店を置く地域銀行8行の2011年3月期決算は、岩手銀行と東邦銀行を除く6行で赤字となった(図表9参照)。震災による損失が特別損失を押し上げた影響が大きかったとみられる。また、2012年3月期の連結業績予想は決算短信発表時点では合理的な算定が困難なことから未定とする銀行が多く、今後の収益動向を見通しづらい状態にもある。そ

のような中で、震災後の地域金融を展望すると、取引先や担保物件の毀損がどの程度になるかが焦点となってこよう。この点について、実態の把握はまだこれからであるが、本節では東北3県の地銀・第二地銀8行および信用金庫19庫の貸出債権の毀損状況を推計してみる。先に見たように、これら地域金融機関の貸出シェアは圧倒的に高く、地域金融の中核を担っている。

各行庫の貸出資産の毀損額は、以下のような前提のもとで推計を行った(図表10参照)。第一に、貸出資産の毀損は震災による直接的被害の

図表9 東北3県の地銀・第二地銀8行の特別損失・当期純利益

(百万円)	単 体			連 結	
	特別損失		当期純利益	当期純利益	当期純利益
		震災による損失			
岩手 岩手銀行	▲7,071	—	1,132	1,109	1,109
北日本銀行	▲6,556	▲6,159	▲4,511	▲4,437	▲4,437
東北銀行	▲4,723	▲4,607	▲3,935	▲3,534	▲3,534
宮城 七十七銀行	▲51,084	▲49,385	▲30,634	▲30,458	▲30,458
仙台銀行	▲3,275	—	▲6,829	▲6,739	▲6,739
福島 東邦銀行	▲2,459	▲2,130	4,477	4,552	4,552
福島銀行	▲5,466	▲4,974	▲5,136	▲4,963	▲4,963
大東銀行	▲1,711	▲1,531	▲1,040	▲956	▲956

(注) ▲は赤字。—はデータなしを示す

(出所) 各社平成23年3月期決算短信から大和総研資本市場調査部作成

図表10 東北3県の地銀・第二地銀・信金の貸出の毀損額推計

### 【推計の前提】

#### (1) 対象地域

- 東北3県(岩手県、宮城県、福島県)

#### (2) 貸出資産への影響について【直接的被害】

- 貸出金のうち設備資金向け貸出に影響すると仮定
- 各行庫の貸出行動は市町村別に設けた各店舗を拠点として展開すると仮定
- 各市町村の被災率は全世帯数に対する被災住家数で推計(図表2参照)
- 福島第一原発事故による影響は対象外
- 沿岸部は太平洋に面する市町村とし、それ以外を内陸部とした

(出所) 大和総研資本市場調査部作成



みを対象とし間接的被害は対象外とした。第二に、貸出金は運転資金向けと設備資金向けがあるが、設備資金向けは機械や建物等の固定資産になっていると考え、大震災の影響が及ぶのは後者のみだと考えることとした。第三に、各行庫の貸出行動は市町村別に設置した各店舗を拠点として展開すると仮定し、各行庫の貸出額を比例配分した。各市町村の人口による比例配分も合わせて考えることもできるが、各行庫は市町村に店舗を配置するに際して、人口密度を考慮した上で店舗を配置することは十分考えられるので、人口による比例配分は捨象することとした。第四に、各市町村の被災率は全世帯数に対する被災住家数で推計することとした（前掲図表2参照）。最後に、沿岸部は太平洋に面する市町村とし、それ以外を内陸部とした。なお、福島第一原発事故による影響は対象外とした。

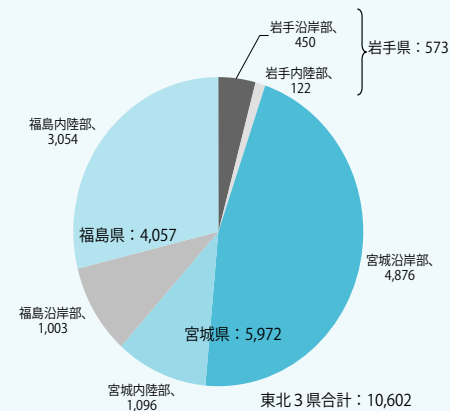
推計結果は、図表11のようになる。宮城県沿岸部には、地方中核都市である仙台市やその周辺都市である石巻市など、人口・貸出先の多い市町があり、そもそも地域金融機関の店舗も集中して

いた。津波による被害はこれら沿岸部で激しかったために、貸出金の毀損額も宮城県沿岸部で最も大きくなり（約4,876億円）、東北3県全体の約46%を占めるといふ推計結果になった。宮城県は内陸部の約1,096億円と合わせて約5,972億円の毀損額となり、東北3県の56.3%が集中している。次いで、福島県は約4,057億円、岩手県は約573億円であった。

貸出資産の被災毀損率（被災額を設備資金向け貸出額で除したもの）を見ると（図表12）、沿岸部での毀損率が高く、東北3県のいずれも25%を超えていることが分かる。県別では宮城県が約25.7%、福島県が約21.1%、岩手県は約5.1%である。

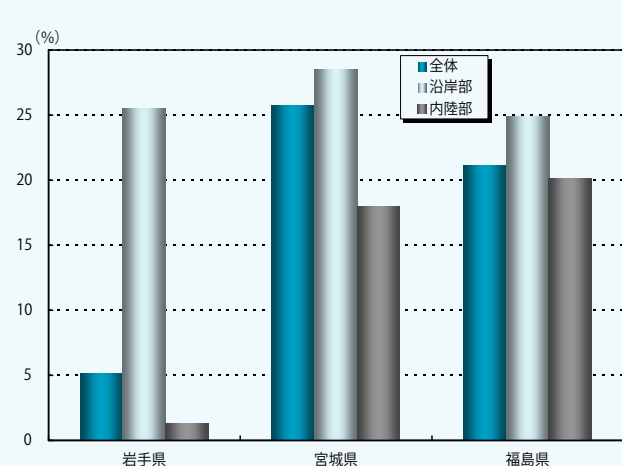
今後、このような毀損した貸出債権が全て回収不能な債権となっていくかどうかは、事業主の復興への意欲やビジネス展開の可能性、金融機関の判断やリスケジュールなどの措置がカギを握ることになる。今後も復興の行方とともに予断を許さない状況が続くとみられる。

図表11 東北3県の地銀・第二地銀・信金の貸出資産の推計毀損額



(注) 単位：億円  
(出所) 各社決算資料・ウェブサイト等から大和総研資本市場調査部作成

図表12 東北3県の地銀・第二地銀・信金の貸出資産の推計被災毀損率



(注) 推計被災額を各県での貸出金総額で除して算出した  
(出所) 各社決算資料・ウェブサイト等から大和総研資本市場調査部作成

## 4章 二重債務問題

### 1. 個人向け貸出に関する二重債務問題

震災後の地域金融の問題として、取り上げられるトピックに二重債務問題がある。これは、大震災で被災した企業や個人が、返済中のローンに加えて、新たに借金せざるを得ない状況となる問題である。債務が二重になるという意味では企業と個人に区別はないようではあるが、この問題の対策については、個人と企業（事業主）で別の対策が進んでいる。まず個人の住宅ローンを中心とする二重債務問題については、「私的整理ガイドライン」に基づく債務免除の手続きが可能となった（8月22日受付開始）。債務者である個人は「ガイドライン」の利用によって金融機関と既存の借り入れについての弁済方法の変更や債務減免などを、話し合うことができ、自己破産など法的手続きによる不利益を回避することが可能となる。法的手続きによる不利益には、新たなローンを組めなくなることや、クレジットカードの作成が拒否されること、個人信用情報の登録（いわゆるブラックリスト入り）などがある。「ガイドライン」に基づく私的整理を行う場合には、金融機関にも有利な税制上の扱いもなされるようだ。「ガイドライン」に沿った手続きを円滑に進めるために弁護士や会計士などからなる「一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会」が8月1日に設立された。委員会に登録した弁護士等は必要書類や弁済計画案などの書類作りのサポートを行う。「ガイドライン」の対象となる債務者の要件としては、①弁済について誠実なこと、②取引金融機関等の債権者に、その財産状況を適切に開示している、③震災発生前に延滞等がない、④債権

者の経済合理性に反しない弁済計画を作成する見込みがある、⑤（個人事業主の場合）事業に事業価値があり、再建の可能性がある、⑥反社会的勢力ではなく、そのおそれもない、⑦免責不許可事由に相当する事実がない、がある。さらに、⑧既存の借り入れが弁済できないことが確実に見込まれること（自己破産などの法的手続きに入ることが見込まれること）も要件とされている。このため、例えば、勤務先があり安定的な収入があるような会社員などの場合は対象とはならないようである。また、弁済計画案に債権者（金融機関等）が反対する場合、債務削減は実現しないという。このため、日本弁護士連合会（日弁連）は相談となる対象者は1万人程度と推計するが、適用される人は相当限られるのではないかとの意見もある。そのような事態を想定していたためか、全国銀行協会は「二重債務問題解決に向けた提言」（2011年6月16日）として、旧債務の負担軽減のために、「国による、被災した土地（および事業用設備）の適切な価格での買上げ」を提言していた。また自民党の二重債務問題についての対策法案（株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案<sup>2)</sup>）でも個人の既存の住宅ローンに関して、金融機関の債務免除を義務付けている。しかし、これらの措置には当然ながら財源が必要となることから、政府は既存の枠組みの中で対応ができる「ガイドライン」でまず対応をスタートしたようである。

### 2. 企業向け貸出に関する二重債務問題

他方、中小事業者向けの二重債務問題についても、政府は、既存の制度、あるいはその延長線上にあるスキームでの対応を中心としている。被害の大きかった東北3県で主に展開するとみられる

2) 同法案は7月29日に参議院本会議で可決され、衆議院に送付されて審議中（8月末現在）である。

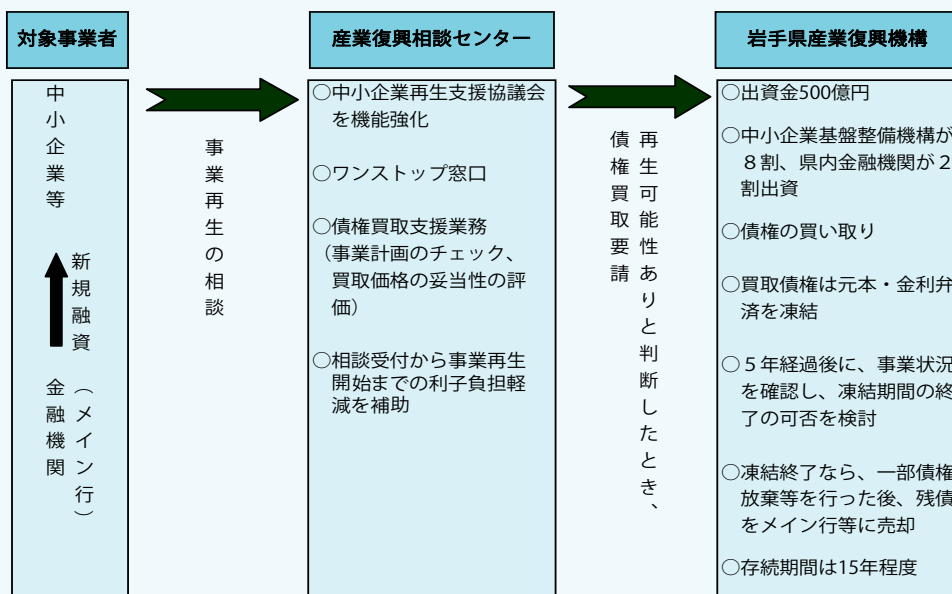
が、二重債務買取機構を設置して対応するというものである。まず、既存の「中小企業再生支援協議会」を拡充して県ごとに「産業復興相談センター」を設立し、国が予算措置(約10億円)をとって人件費等を賄う一方、人員は地域金融機関からの協力を仰いでスタートさせる。「相談センター」では再生可能と判断される事業者に対し、相談受付から事業再生の開始までの間の利子負担を軽減する。そして再生可能性ありと判断した場合には、中小企業基盤整備機構(中小機構)と県内金融機関が出資して設立した「産業復興機構」(以下、機構と略す)が債権を買い取るという制度である。

この制度について、速やかな対応をしている岩手県で導入されたスキームは図表13のようになる。まず本スキームで対象となる事業者は、メイン行等が新規融資で事業再生を支援することが約されている先となる。相談を受けた「相談センター」は事業評価を行い、再生可能性があると判

断された場合は、その事業者の既往債権の買い取りを「機構」に勧める。「機構」は、メイン行等が新規融資を行うにあたっての将来見通しや被災前の事業者の業績をもとに算定する。「機構」は買い取った債権の元利返済を凍結し、買い取り後5年経過時点で凍結期間の終了の可否を協議し、凍結期間終了なら、一部債権放棄、残債の売却を行うという。

このスキームに関しては、いくつかの課題も指摘される。まず、対象事業者はあくまでも、メイン行が事業再生の可能性がありと評価している先だけとなる。岩手県の説明では、あくまでも震災前まで事業が良好であり、ただ震災による被害によって、事業計画がストップしている先だけをイメージしている。震災によらなくても事業内容が悪化して業績が悪い先まで救済することに否定的な意見もあり、対象先は、いわば震災の影響で少し貸付債権のグレードが下がった先だということ

図表13 二重債務買取機構についての岩手県のスキーム



(出所) 岩手県、中小企業庁資料等から大和総研資本市場調査部作成

のようだ。

対象外となる事業者のうち、資産内容の悪化が進む事業者については、既存の法的整理、あるいは私的整理スキームもあるため、そちらで対応する方が処理も速やかに行われるためベターだと判断していることもあるようである。

また、「機構」の規模については、買い取りの規模が小さ過ぎるのではないかとこのことを問題視する意見もある<sup>3</sup>。確かに、どれだけ救済措置が必要な事業者がいるのかといった必要額の推計を規模のベースとしているのかについては疑問も残る。

この「機構」の運営では、無限責任組員（GP）を指名し、運営の中核を担うことになっている。GPには投資事業の知見、地域経済・産業について知悉している者に担当してもらうようだが、まだ岩手県でもどのような者になるのかは未定のような（8月末現在）。この「機構」の目的は必ずしも利益を出すことではなく、損失さえ出なければよいとするものであるため、投資リターン目的の投資ファンドとは異なるタイプのものだろう。このため、GPは無理にリターンを出す必要性はないが、逆に損失を抑制しようと債権買取額を低くしようとするインセンティブが働きやすくなるなどの懸念もある。債権買取額については、このスキームにおける問題の焦点であろう<sup>4</sup>。金融機関はできるだけ高い価格で買い取らせたいという意向が働く一方、後で生じるかもしれない損失を考えれば、「機構」としては安い価格で買い取りたいとの意向が働こう。このため、調整が難航する

ことになるため、何らかの基準設定が必要ではないかとの意見もある。他方、個々の債権の内容はそれぞれ異なることから、一律に買取価格の基準を当てはめるのはいささか大ざっぱに過ぎるきらいもあるとの意見もある。筆者が岩手県に聴き取り調査をしたところ、金融機関間の調整等も難しいため、資産の内容は「機構」では精査せずに、ある程度基準に沿う形で買い取っていくしかないのではないかとこのことであった。

そのような方法を取れることには、実は、この「機構」の場合、債権を買い取るが、その債権は売却した金融機関から完全に切り離すことはせずに、ずっとどの金融機関から買い取った債権か管理していくということがある。また貸付債権に設定された担保の優先順位もそのまま引き継ぐとしており、その意味では売却した金融機関にとっては一時的な売却と言った方がよいようなスキームなのである。さらに凍結期間終了後に「機構」が売却する場合も、その金融機関が買い戻すことを前提としているために、事業者と金融機関の関係は維持されるという。このようなスキームとなっているために、買取債権価格は、その後の事業の再生可能性など、売り切る場合に問題となるファンドの収益性などを考える必要がなく、またいずれ自身の金融機関に戻ってくる債権であることから、「機構」と金融機関の利害が衝突する可能性は低いのではないかと考えているとみられる。

なお、金融機関が買い戻すことには「一部債権放棄」を行うとしているため、ここで債務減免措

3) 「・・・要するに買い取りの規模が小さ過ぎるという問題ですけど、中小企業基盤整備機構が持っている一千五百億と、地域金融機関からも出資させて、要するに二千億に足りない、二千億弱の程度の買い取り規模が今言われているところでございます。これではよほど買い取り債権の金額を、価格をたたかないと十分買い取れないと。たたけばたたくほど時間が掛かるし、小零細企業は切り捨てられるしというようなことで、支援が遅れるという関係でございますので、最初は思い切った金額でぼんとやらなければ救済はできません。」（大門実紀史氏 参議院会議録情報 第177回国会 東日本大震災復興特別委員会第11号（平成23年7月28日））

4) 日本経済新聞 2011年9月2日付朝刊7頁の記事では、買取機構に関し、「買い取り価格を巡って地元金融機関からの反発が相次ぎ、設立協議が難航している。」と伝えている。



置があるように見えるが、減免して機構に損失を負わせて安く債権を買い取ろうとしても「機構」に出資する他の金融機関の牽制を受けることから、そこでも歯止めがかかることも期待されている。このようにあくまでも「機構」は、事業者の旧債務を一時凍結するためだけに焦点を当てたスキームを想定しているようである。

地元の商工会議所などの要望は、事業が軌道に乗り債務返済を長期間にわたってできるような利子補給であり、具体的には「震災前の借入れと復旧・復興のための新規借入れについては5年程度の据え置き期間を設け、期間30年程度の利子補給による無利子借入れといった仕組みが必要」<sup>5</sup> だというもののようだ。しかし、この買取機構の範疇は旧債務に限られ、リスケジュールのみで債権放棄はもちろんのこと、利子補給も考慮されておらず、事業者の負担軽減にどこまで役に立つのかという指摘もある。無条件に救済するのは不可能であり、その一方であまりに厳しい要件を課せば、復興できたかもしれない事業者も救えないかもしれない。非常に難しい線引きの問題にもなってくるが、実施状況を見ながら、「機構」の対象とする範囲を広げるなり、場合によっては公的資金による出資など規模を拡大するなり、状況に即した対応が今後さらに必要とされるかもしれない。

## 5章 震災復興に向けた課題

### 1. 震災前までの東北3県の経済・産業の状況

東日本大震災からの復興を展望するに際しては、震災前までの東北地方や東北3県の状況を把握しておく必要があるだろう。復興後の青写真を

いくら理想的に描いたとしても、現実的には東北地方の現状がスタート地点にならざるを得ないからである。

中長期的な地域の復興・再生力はやはり人的資源にカギがあると考えられるため、まずは、東北地方の人口構造や高齢化の状況から確認しよう。

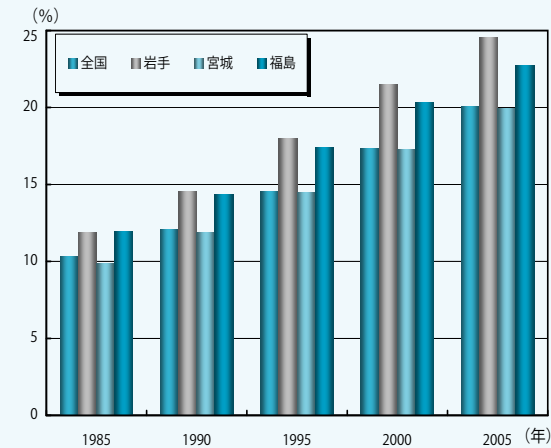
図表14は東北3県の高齢化率を示している。1980年代より高齢化率は高まり、宮城県はおおむね全国平均と同水準（2005年で19.9%）、岩手県と福島県は全国平均を上回る高齢化率（それぞれ24.5%、22.7%）となっている。高齢者の増加率を見ると（図表15）、1990～95年では東北3県はいずれも全国平均を上回り、急速に高齢化が進んだことが分かる。それ以後、増加率は低下し、全国平均よりも下回る県もあるが、これは県全体の人口数そのものが減少していることが反映されているとみられる。

高齢化の影響は、産業の成長力にも影響を与えることが予想される。図表16を見ると、図表14、図表15で見た高齢化・人口減少傾向に歩調を合わせるように、日本の地方別の事業所数は1990年代から減少傾向をたどっている。図表17で開業率と廃業率を見ると、1986～91年のバブル期に既に廃業率が開業率を上回っていたが、その後、1990年代以降はその差はさらに広がってきていることが分かる。それだけ廃業する事業所数が拡大し、事業所数の縮小傾向が顕著になっているのである。もちろん、事業所数の減少は、高齢化や人口減少だけでなく、1990年代からの長引く経済成長低迷による地方経済の疲弊化、あるいは企業の海外進出が増加したことによる地方の産業空洞化なども要因として挙げられよう。

5) 春日敏春「復興の遅れにいらだつ被災地、二重債務問題では利子補給に期待 水産加工の復活が遅れば、『魚』と『観光』の街が沈む」『週刊金融財政事情』（2011.7.11）

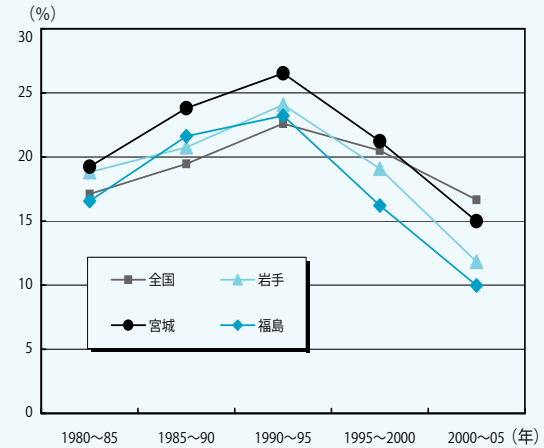


図表14 東北3県の高齢化比率（65歳以上人口の比率）



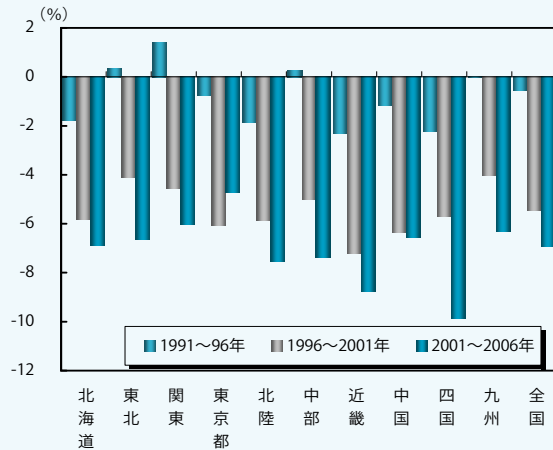
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』  
(平成19年5月推計) から大和総研資本市場調査部作成

図表15 東北3県の65歳以上人口の増加率（5年間）



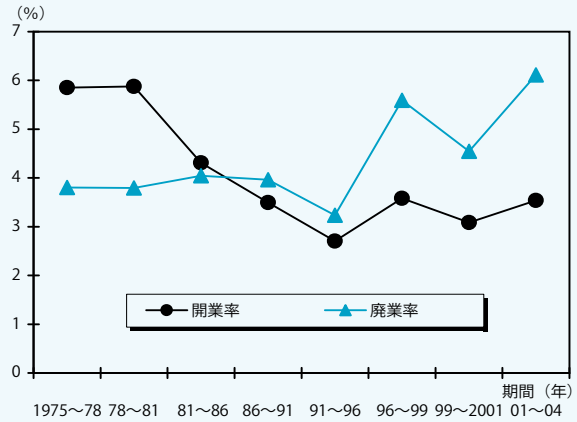
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』  
(平成19年5月推計) から大和総研資本市場調査部作成

図表16 地方別事業所数増減率（5年間）



(出所) 総務省統計局『事業所・企業統計調査報告』から大和総研資本市場調査部作成

図表17 期間別全企業の開業率・廃業率の推移



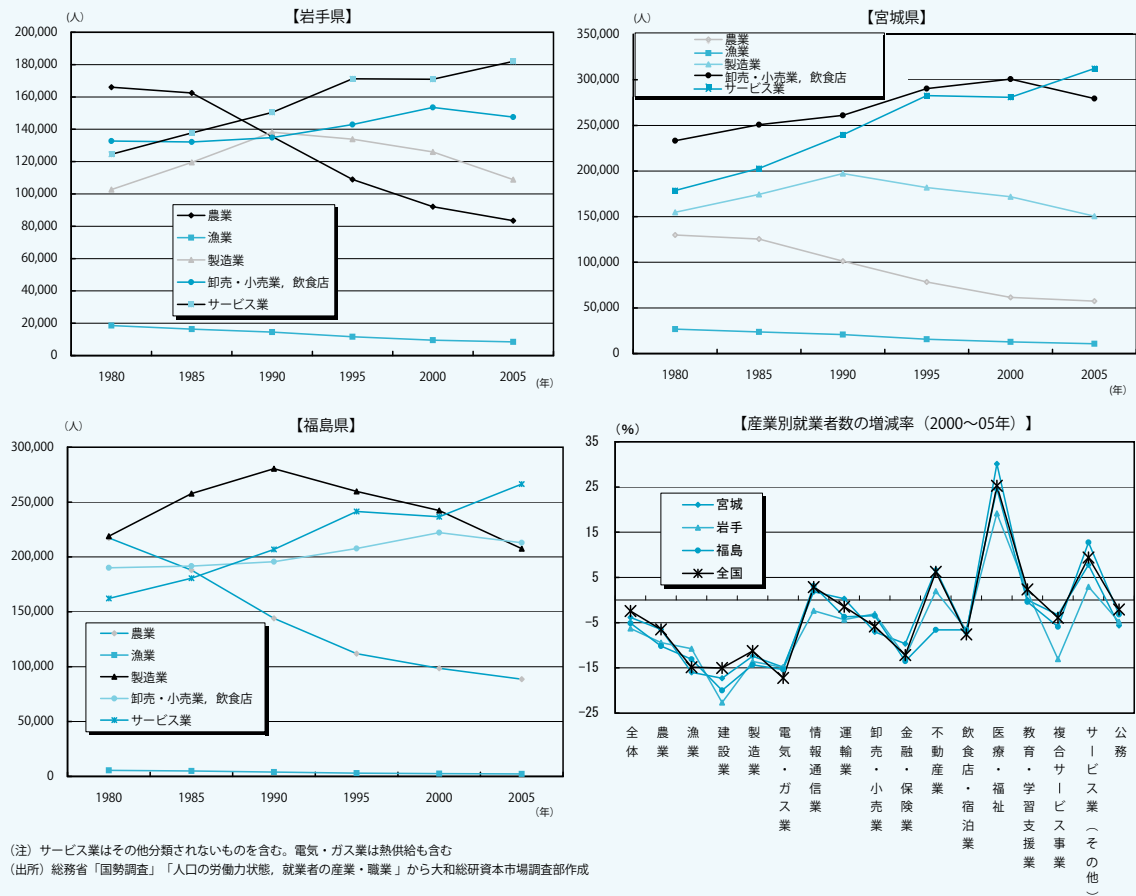
(出所) 中小企業庁『2010年版中小企業白書』から大和総研資本市場調査部作成

いずれにせよ、このような地方の事業所数の減少傾向は、地方産業における就業者数の減少にも色濃く反映されるとみられる。次に図表18で東北3県の産業別就業者数の推移について見てみよう<sup>6</sup>。まず、岩手県については、製造業は1990年ごろまで就業者数は増加するがその後は低下傾向をたどっている。東北地方の製造業は震災後にサプライチェーンの重要な拠点であることが認識されたが、就業者数は趨勢的には減少してきてい

たのであった。代わって拡大したのはサービス業と卸小売業、飲食店であるが、2000年以降は拡大しているのはサービス業のみである。県内の最大の産業はサービス業ということになる。

宮城県、福島県の産業別就業者数の推移は、岩手県とほぼ同じ動向であるが、宮城県は地方中核都市を中心とした都市部を抱えるためかサービス業や卸小売業、飲食店の就業者数が他産業よりも多く、またその拡大も1980年代から顕著に拡大

図表18 東北3県の産業別就業者数の推移と産業別就業者数の増減率（2000～05年）



6) 一橋大学の齊藤誠教授は、石巻市の産業就業者数の推移から、同市の復興について展望している。本稿はそれを参考に東北3県の産業について考察した(齊藤誠「震災前から震災後を考える：石巻を歩いて考えたこと」『2011年5月26日一橋大学公開討論会』資料参照)。

しており、いわゆる「経済のサービス化」が他の2県よりも早く進んできていたことが分かる。農業・漁業はいずれの県でも減少傾向は続いており、直近の2005年時点では1980年時点の就業者数の半分程度にまで減少している。

直近の状況を産業別就業者数の2000～05年の増減率で見ると、ほとんどの産業で減少していることが確認される。これは東北3県だけの際立った特徴ではなく、全国的な傾向であることも分かる。上記でサービス業の就業者数が増加していることを指摘したが、その中でも拡大したのは「医療・福祉」分野のサービス業なのであった。これは介護・看護需要の増大など、やはり高齢者の増加に起因するもので、全国的な特徴になっている。これも必ずしも東北3県がこの産業でリーダーだということを示すものでもない。

## 2. 震災からの復興のための条件

東日本大震災と阪神・淡路大震災の相違点の一つに、阪神・淡路大震災の場合は、東日本大震災の場合よりも被災地域は狭く、被災地も大企業も多い大都市であったために、「住居」は失われたが「職場」はまだあったと言われ、東日本大震災は中小企業の多い地方都市で「住居」も「職場」も失われたという意見がある。東日本大震災から復興していくためには、住居のほ

か職場も確保し、産業を興していくことが必要であるが、第1節で見たように、そもそも高齢化や産業の空洞化が趨勢的に進んできた東北3県においては、その趨勢に歯止めをかけ、逆に拡大させていくことは容易ではなかろう。前掲図表2でも見たように、岩手県に特徴的であるが、被害が大きかった地域の高齢化率が高く、今後の復興のための産業再生に高齢化が影を落とすことも懸念される。現役層ではこれを機会に東北3県から離れて他県に転出する人も増加するかもしれない。

このように考えると、東北3県における産業復興や再生は極めて厳しい道のりが予想される。復



旧のために道路や建築物、防潮堤や港湾の再整備など公共事業による一時的な地域の景気回復はあるかもしれないが、地域の持続的な産業の拡大につながっていくかどうかは分からない。復興のための公的資金も必ずしも潤沢にあるわけではなく、人口減少・高齢化が進む中での地域経済の今後を考えると、欲張らずにある程度コンパクトな計画を立てていくことが緩やかながらも持続的な回復を遂げることにつながるのではなからうか。

具体的には、他市や他県に避難した住民がそのまま帰ってこないことや、今後移転していく住民が出てくることは不可避だとして、大規模な造成地を用意するよりも、遊休地や被害に遭った農地などを効率的に活用するように重点を置いたり、社会資本は人口の減少に合わせて震災前よりも集約化する方向で考えるといった内容である。その意味では宮城県で検討している漁業拠点の集約化などは一考に値するのではないか。

地域経済の再生は地域産業の復興がない限りは実現しないだろう。カネ余りの状況にある現代では、必ずしも金融がネックになったり、逆に金融が主導していくといったことではなく、産業が拡大し復興を盛り上げていく過程で金融がサポートしていくという構図にしかならないのであろう。ただし、二重債務問題など、一時的な債権の切り離しで、金融機関が主導して支援先企業の再生可能性を高める一方、企業再生や地域による目利き機能の発揮など、地域経済に貢献できる余地はあろう。それでもやはり本筋は企業が再生・新興して、雇用を拡大させるような産業復興が主役であることは間違いないであろう。

### 3. むすび

終わりに、今後の復興のための具体的な方策や内容については、本誌の他稿に譲るとして、ここでは、地域金融の具体的な役割をいくつか例示しよう。

地域金融は復興のための資金提供のほか、いくつかの具体的なアイデアも提唱されてきている。尋常ではない事態が起きたのであるから、これまでの発想には縛られないアイデアで対策を打ち出していかば苦境を脱する道はなからう。このために特区制度を活用していくことが考えられないだろうか。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）や、再生可能エネルギー関連産業のような新興企業の誘致、農漁業の大規模化・集約化や企業による参入などのために特区制度を最大限活用するのである。金融機関もABL（動産・債権担保融資）、農業ファンドへの出資投資、企業再生ファンドなど、特区を活用すれば復興に利用される資金需要を満たすことに十分効果的に貢献していけるのではないか。

再生する企業をサポートするために、資金投入が実施される。まだその規模は小さいかもしれないが、企業が再生し雇用を拡大するといった成功の姿が見えてくれば、財政負担も無駄ではなからう。数年後にほとんど使われない建築物や遊休地だけが残ったということがないように、復興する地域経済のために有効なアイデアと資金活用が求められている。

[著者] \_\_\_\_\_

森 祐司 (もり ゆうじ)



資本市場調査部 金融調査課  
主任研究員  
担当は、金融・資本市場、資産運用